

金田町人の動き

(1月1日現在)

世帯数 2,635
 人口 9,548
 男 4,684 女 4,864
 出生 15 死亡 6
 転入 29 転出 22

かなだ

第182号

金 田 町 報

発行所 金田町役場総務課

編集兼 藤 川 義 臣
発行人

印刷所 栗 林 印 刷 所

電話 (09474) ② 0506番



金 田 町 成 人 式

住 民 課 福 祉 係

成人の日の一月十五日、中央公民館で大人の仲間入りをした青年諸君を祝福する成人式が行なわれました。

今年成人者は、昭和三十四年四月二日から昭和三十五年四月一日までに生まれた方で、該当者は百十七名でしたが、六十九名が出席され、成人者は新たな希望で列席されたことでした。

町長の祝辞のあと、町長より、成人を代表して森藤光博さんが答辞を述べ、その後祝宴に移り、自慢の歌が披露され全員が三唱で意義深

長、中学校卒業時の恩師の代表の方々のお祝いの辞をいただきました。

町長より、記念品が贈られ、成人を代表して森藤光博さんが答辞を述べ、その後祝宴に移り、自慢の歌が披露され全員が三唱で意義深

心より成人諸君の前途のご多幸をお祈りするとともに、国家社会への寄与を切望します。

和名 如月(きさらぎ)寒さがきびしいので、着物をさらに重ねる。衣更着から二月を如月という。

2月のこよみと行事

- 29 成人病予防週間
- 27 節分
- 26 立春
- 25 針供養
- 24 建国記念日
- 23 聖バレンタインデー
- 22 乳児検診
- 21 旧正月
- 20 心配ごと相談
- 19 春の全国火災予防運動

議会だより

議会事務局

昭和五十四年第十回定例町議会が昭和五十四年十二月二十一日本町議会議事堂に招集され、一日間の会期により諸議案が慎重審議され、次のとおりそれぞれ可決されました。

- ①議案第六十二号 金田町固定資産評価審査委員の選任について
 - 住所 田川郡金田町大字 金田九二四番地
 - 氏名 倉石正義
 - 生年月日 昭和十一年五月二十四日生
- ②議案第六十三号 金田町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
 - ①指名推せん
 - ①選挙管理委員(4人)
 - 1. 大字神崎三三八番地 相原明治 昭和六年十一月三日生
 - 2. 大字金田一〇四〇番地 藤本富士松 明治四十年四月五日生
 - 3. 大字神崎一七三番地 森重孝 大正十五年三月三日生
 - 4. 大字金田一四四一―三番地 杉茂 昭和五年六月三日生
 - ②選挙管理委員会補充員(4人)
 - 1. 大字神崎三三八番地 相原明治 昭和六年十一月三日生
 - 2. 大字金田一〇四〇番地 藤本富士松 明治四十年四月五日生
 - 3. 大字神崎一七三番地 森重孝 大正十五年三月三日生
 - 4. 大字金田一四四一―三番地 杉茂 昭和五年六月三日生
- ③議案第六十四号 金田町職員給与に関する条例の一部を改正する条例について
 - ①議案第六十五号 単純労働に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
 - ①議案第六十六号 金田町育児休業に係る給与等に関する条例について
 - ①議案第六十七号 金田町立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- ④議案第六十八号 決算の認定について
 - ①議案第六十九号 昭和五十四年度金田町一般会計補正予算(第五号)について
 - 補正額 七〇、一三〇千円
 - ②議案第七十号 昭和五十四年度金田町簡易水道特別会計補正予算(第二号)について
 - 補正額 一五、三三三千円
 - ③議案第七十一号 昭和五十四年度金田町水道事業会計補正予算(第二号)について
 - 補正額 三、〇〇九千円
 - ④議案第七十三号 工事請負契約の締結について
 - ①議案第七十四号 工事請負契約の締結について
 - ⑤議案第七十五号 単純労働に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
- ⑤議案第六十七号 金田町立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
 - ①議案第六十八号 金田町立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- ⑥議案第六十九号 昭和五十四年度金田町一般会計補正予算(第五号)について
 - 補正額 七〇、一三〇千円
- ⑦議案第七十号 昭和五十四年度金田町簡易水道特別会計補正予算(第二号)について
 - 補正額 一五、三三三千円
- ⑧議案第七十一号 昭和五十四年度金田町水道事業会計補正予算(第二号)について
 - 補正額 三、〇〇九千円
- ⑨議案第七十三号 工事請負契約の締結について
 - ①議案第七十四号 工事請負契約の締結について
- ⑩議案第七十五号 単純労働に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

金田町老人会 俳句短歌同好会

【俳句】

辰島 宗一 迎へたる八十路の坂や 年新

原田 豊茂 玉砂利の音すがすがし 七五三

岩野 克芳 賀状書く悪筆ゆえに 心して

桑野つる絵 物音は心の救ひ霧の中

清水 政恵 亡き夫の思ひ出に生き 春を待つ

竹宗 幸子 寒節を料る手元の あぶなげに

【短歌】

辰島 宗一 初夢に富士の裾野の タカ狩りに ナス一つだに 無きぞ淋しく

宇野かな女 胸円く春着の似合う 娘の眩し

前 チエ子 お正月ひょうきん顔の 猿はもて

吉武善次郎 屠蘇注ぐや子らに祝がれ し物を着て

爪生 女礼 初春やふくらみ少し 梅つぼみ

齊藤ナミ子 初鐘古稀とは見へぬ 舞姿

宇野かな女 胸円く春着の似合う 娘の眩し

前 チエ子 お正月ひょうきん顔の 猿はもて

吉武善次郎 屠蘇注ぐや子らに祝がれ し物を着て

爪生 女礼 初春やふくらみ少し 梅つぼみ

齊藤ナミ子 初鐘古稀とは見へぬ 舞姿

二月詠草

公民館短歌教室

講師 友清隆雄

梅もどきま赤き一つびと 千し物の並ぶ小庭に朝の 陽の ようやくとどき霜 とけはじむ

小野トメ子 暗雲たれ台風近づく病院 びるたる少女らの 瞳は 青く澄みてゐたりき

高木美代子 秋草を刈終え孫を抱きあ げる 幼なき指がひつつ きばつまむ

中村 繁生 鉦響の復旧されし田の広 々と 夕映えに明るく黄 金を輝やかす

藤林 俊信 お通路も足速に歩く小春 日の たそがれ迫る篠栗 の道

室 トヨ 峽の田の稲穂黄金に色づ くを 曼珠沙華の花くま どりて咲く

阿部 重宏 ほのぼのと明けゆく空に 影現きて 白鷺いくつ舞 ひ遊びをり

福原 照子 久々に逢ひたる友は縁ぐ 前の 面影そのままに残 りてをれり

並川 君子 黄昏の旅で聞きある流行 歌は 吾の心に灯をとも しぬ

田村 文子 病など知らぬと豪語せし 友は 見舞ひし吾に細り し手を伸ばす

消防だより

総務課消防係

昭和五十五年下田川四カ町消防出初式が一月六日(日曜日)糸田小学校々庭において盛大に挙行されました。



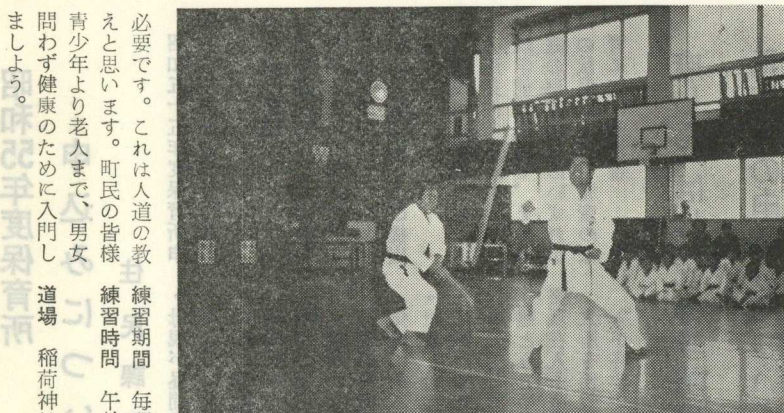
昭和五十四年、無火災であり、金田町に田川地区

- この晴れの出初式において次の方々が消防使連達成に尽された功績により、数々の表彰の栄に浴され、今後一層住民福祉のために健闘するものであります。
- ◎優良消防団員表彰
 - 【永年勤続】
 - 桑野 軍治 (二分局)
 - 若林 桂 (三分団)
 - 荒木勇久雄 (三分団)
 - ◎優良消防団員表彰
 - 香月 健次(本部分団)
 - 松村 照利 (一分団)
 - 平井 誠一 (一分団)
 - 蜂屋 憲一 (一分団)
 - 池長 昇 (三分団)
 - ◎永年勤続消防団員表彰
 - 【十年表彰】
 - 谷口重太郎(本部分団)
 - 鼻野 幸司 (一分団)
 - 上村 幸文 (二分団)
 - 相原 義春 (三分団)
 - 【十五年表彰】
 - 勝野 政博(本部分団)
 - 【二十年表彰】
 - 桑野 軍次 (二分団)
 - 若林 桂 (三分団)
 - 荒木勇久雄 (三分団)
 - 【二十五年表彰】
 - 永富 保男 (三分団)
 - 春永 清 (三分団)
 - 【三十五年表彰】
 - 茂田 雲平 (一分団)

第三回青少年空手道筑豊大会開催さる!!

12月23日金田小学校体育館に於いて全日本空手道筑豊大会(拳修館主催)により盛大に開催されました。この大会の趣旨は明日を背負う若者が大きな理想を掲げ、それに向って突き進んでほしいと考へ、そして社会体育振興のために開催したものです。当日は雨天であり寒さも一段ときびしい中でありましたが、チビッコ達は有段者の指導で一生懸命寒さに負けず大きな声で元気よく、エイヤーと体育館いっぱい気合がひびく。催しではチビッコのトーナメント試合、型、互角材手足割り等いろいろ披露をしました。

空手を修業する者は、けして人に害を及ぼしてはいけない。社会のめたになるように空手術も必要だし、道も必要。すなわち精神が



たいせつである。難にぶつかって進んで、難にぶつかってはいけない。争いは和して避け、暴力は忌避して、心に反せば信を失い、身も亡ぼす。空手に先手なく技にきまらぬし、内に慢心の心あれば向上の道とささる。道を学ぶことにいそめば心身ともに磨かれて人格は陶冶されむ。空手は体究練磨、心身練磨、人格陶冶の道として励まなければなりません。

「礼に始まって礼に終る人に打たれず人打たず、事無きを基とする」空手道精神を忘れず、うますたゆまに修練に心がけることであり、この精神は道場の内外を問わず、空手道を志す者としては忘れてはならないことです。人間は第一誠の心をもって人に尽すことが

生涯 減額された年金に

国民年金のくり上げ請求

国民年金の老令年金は六十五才から支給がはじまります。しかし、すこしでも早くから年金をもらいたいという人のために、本人の希望によって六十才から六十四才までの間いつからでも支給される途が開かれています。

これを老令年金の繰上げ請求といいますが、この繰上げ請求をした場合、その年金額は、六十五才からもらえる年金額から一定の割合で減額されます。

一生涯から減額率をたどれば二十五年間保険料をかけた人がくり上げ請求した場合、それぞれの年

(25年間保険料を納めた人が繰上げ請求した場合の年金額表)

請求する年齢	減額率	もらえる年金額
60才	0.42	273,000円
61才	0.35	306,000円
62才	0.28	338,900円
63才	0.20	376,600円
64才	0.11	418,900円
65才	0	470,700円

かにはあなたのご自由ですが日本人の平均寿命がどんどん伸びており、老令年金が老後の生活の大きな支えとなることを考えると、必ずしも繰上げ請求が有利とはいえません。

今すぐ年金が必要という人にとっては、この減額年金も役に立つかも知れませんが、一般的にはより豊かな老後の保障として六十五才から満額の年金をうけた方がよいといえます。

問合せ 木戸勝正 電話 ②1167番

練習期間 毎週月・水・金曜
練習時間 午前七時より九時まで
道場 稲荷神社(東金田)

お知らせ



所得税・贈与税の申告はじまる

今年も確定申告のシーズンになりました。

昭和五十四年分の所得税の確定申告は二月十六日からそれぞれ受付が始まります。どちらも申告と納税の期限は三月十五日までです。期限間近になりますと税務署の窓口は大変混雑し、落ち着いて相談できなかったり、長い時間待たなければならないことにもなりますので、申告はできるだけ早く済ませるようにしてください。

所得税の確定申告と納税 所得税の確定申告をしなければならぬ人は①商売をしている人や不動産収入のある人、土地を売った人などで、昭和五十四年中の所得の合計が、配偶者控除や扶養控除などの所得控除の合計高より多い人。②サラリーマンで給与の年収が一千万円を超える人や二カ

までに納めるのを延ばすことができるという制度です。この場合、延納期間中は年率七・三パーセントの利子税がかかります。なお、所得税の確定申告書を出した人は、あらためて住民税や事業税の申告書を出す必要はありません。住民税や事業税の税額は所得税の確定申告書に記載された所得の額、その他の事項を基に県や市町村が税額を計算してそれぞれの納税者に通知することになります。

確定申告の期間中税務署では申告や納税の相談を受ける態勢をとっています。税務署のほかにも次のような日程で無料申告相談を行うことにしています。

無料申告相談

ご利用ください

確定申告の期間中税務署では申告や納税の相談を受ける態勢をとっています。税務署のほかにも次のような日程で無料申告相談を行うことにしています。

税理士会が行う申告相談日程

※昭和55年2月27日 午前10時より16時まで 金田町商工会

※昭和55年3月3日 午前10時より16時まで 金田町中央公民館

振替納税は、あらかじめ税務署と金融機関に依頼しておきますと銀行などの預金口座から振替えによって納税することができ、納税のための手数料が少なくて済み、大変便利です。

この振替納税制度を新たに利用するときは、預金先の金融機関又は税務署に振替えを利用する預金の種類などを記入した依頼書を出してください。

なお、申告や納税のことについておわかりにならない点がございましたら、お気軽に税務署にお問い合わせください。

(電話) 0943074 (40430番)

昭和55年度保育所

申込みについて

住民課福祉係

昭和五十五年度保育所申込みを左記のとおり行ないます。

申込み期間

昭和五十五年二月四日から昭和五十五年二月二十三日まで。

申込み書類配布及び提出先

金田町役場福祉係 入所条件 就学前の児童で、その家庭の事情が次のいずれかの状況にあり、児童の保育に欠ける場合

在宅重度身体障害者訪問診査の希望調査について

住民課福祉係

歩行困難等のため身体障害者巡回相談に参加することが困難な在宅重度身体障害者で、身体的、地理的条件等により受診の機会のない方について、訪問診査という制度があります。希望される方は、役場福祉係までおいで下さい。

農業委員会委員 選挙人名簿の縦覧

金田町選挙管理委員会

麻しん(はしか)の予防接種の希望者の申込みについて

麻しん予防接種を次の通り実施致しますので、希望される方は役場保健係まで申込み下さい。

①該当者

生後18ヶ月〜36ヶ月までの者(昭和53年9月〜昭和52年3月生れ)ただし、一回接種された幼児は終生免疫効果があるので除く。

②接種時期

昭和55年3月ごろ

③予防接種希望申込み期日

昭和55年2月1日より2月15日まで役場保健係まで申込み下さい。

ありがとうございます

金田町社会福祉協議会へ

須藤 通生 殿

右の方より香典返しとしてご寄付をいただきましたので有意義に使用させていただきます。

